令和8年度 高校給付奨学生 募集要項

（公財）日本教育公務員弘済会 福岡支部

高校生を対象とする奨学給付は、公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「当会」という。）の定款第4条に定める「青少年の健全な育成に資するため、有為の学生・生徒に対する奨学資金の給付」を行う事業です。令和8年度は、下記要項の通り実施します。

1 主催　公益財団法人 日本教育公務員弘済会 福岡支部

2 後援　文部科学省

3 趣旨及び応募資格

高等学校全日制・定時制課程等（中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む）に在籍し、修学意欲がありながら、学資金の支払が特に困難と認められる生徒で在籍校校長の推薦を受けた者

4 奨学金給付の内容

（1）奨学金の給付額　1人当り5万円（返還不要）
（2）奨学生募集人数　300名
（3）応募推薦期間　令和8年8月17日（月）～9月14日（月）（必着）
（4）給付日　令和8年11月上旬～

5 推薦要領

（1）同一校から3名以内（ただし、定時制設置校は全日制枠3名、定時制枠1名の4名以内）。
（2）複数推薦の場合は、必ず校内推薦順位をつけてください。定時制の生徒を推薦する場合は、全日制生徒の推薦者と合算して順位づけをお願いします。
（3）同一生徒の採用は在学中（転校・退学後の入学も合わせて）1回に限ります。
（4）「学資金の支払が特に困難」な状況については、推薦理由の中に具体的に記載してください。
（5）他団体等の奨学金を受けている生徒も応募できます（他団体の規程もご確認ください）。

6 提出書類

提出期限　下記（1）～（5）令和8年9月14日（月）（必着）
（6）奨学金着金確認後（※下記（6）参照）
（7）令和9年1月8日（金）（必着）

（1）高校給付奨学生 申請書（所定様式あり）
（2）高校給付奨学生 推薦書（所定様式あり）
（3）成績を証明する直近のいずれかの下記書類一葉（欠席日数の記載は必要としません）
・成績証明書（素点でも可）　・調査書　・通知表等のコピー
（4）市区町村長が発行する令和7年1月～12月の所得証明書（コピー可）
保護者の2名に所得がある場合は2名分をご提出ください。パート（アルバイト）の場合も必要です。
（5）日教弘福岡支部 給付奨学金 振込依頼書「様式3（奨学）」
※奨学金の交付は、学校長指定口座への振込としております。
詳細は「奨学金交付要領」（別紙）をご確認ください。

各種様式はこちらから！
日教弘福岡支部 検索

（6）奨学金受領書
※選考結果通知に同封します。学校長指定口座への奨学金着金をご確認の後、目録贈呈式当日または後日、貴校担当参事（または役員）にお渡しください。
（7）高校給付奨学生成果報告書「様式4（奨学）」（奨学生本人が記入し提出してください）

※ 提出された書類等は採用、不採用にかかわらず返却しません。

7 選考及び給付

（1）給付奨学生の決定は、当会の選考委員会及び幹事会を経て、支部長の推薦のもと、（公財）日教弘理事長が決定します。
（2）採用決定後、11月上旬に学校長口座へ振り込みます。
（3）11月から12月にかけて校長同席のもと、本人への贈呈式を行います。
（4）奨学生の採否の理由についての問い合わせには回答しません。

8 個人情報の取り扱いについて

申請書等に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。また、「高校給付奨学生成果報告書」に記入された内容は、特定の個人を識別できない範囲内で当会の広報誌等に掲載する場合がありますのでご了承ください。

9 書類提出先（問合せ先）

（公財）日本教育公務員弘済会 福岡支部　担当 本（もと）
〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目8-49 ヒューリックスクエア福岡天神3階
TEL 092-751-0895　FAX 092-715-2093
E-MAIL：n.fukuoka@nikkyoko.or.jp
HP：https://www.nikkyoko.or.jp/company/fukuoka/

校内〆切 7/16
希望者は 野口まで

教室掲示